

小牧市告示第127号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり特定生産緑地の指定をした。

令和4年12月2日

小牧市長 山下 史守朗

記

- 1 特定生産緑地の区域及び面積
別添のとおり